

岐阜県CSF対策・養豚業再生支援センターの概要と農場の再開状況

1 センターの概要

(1) 目的

A S F（アフリカ豚熱）も含め、家畜伝染病に強い養豚産地づくりに向け、農家、業界団体、行政、地域が一体となった衛生管理向上の取組みを推進するとともに、農家の経営再開、産地の再生に向けた取組みを伴走支援する。

(2) 設置日

令和2年4月1日

(3) 主な業務

- 発生農家等の経営再開に向けた相談対応
- 農場の施設整備や経営再開に必要な取組みをソフト・ハード両面で支援
- 衛生管理強化に係る施設整備の推奨基準や農場管理の手引き等の作成
- 農場関係者に対する衛生管理強化に関する研修会等の開催
- 地域一体となった防疫強化に向けた「地域防疫を考える会」の開催

(4) 組織体制

県駐在職員2名、畜産協会への県派遣職員2名、協会コーディネーター1名の5名体制で活動。

岐阜県CSF対策・養豚業再生支援センター [岐阜県福祉・農業会館（一社）岐阜県畜産協会内]	
県（家畜伝染病対策課） 県駐在職員2名	（一社）岐阜県畜産協会 県派遣職員2名 コーディネーター1名

2 発生農場等の再開状況

（R2年7月末見込み）

農家区分	出荷再開	再導入中	導入予定		再開断念	合計
			R2年度	R3以降		
CSF発生	5	5	4	3	3	20
早期出荷実施	0	0	1	1	0	2
合計	5	5	5	4	3	22

「飼養衛生管理指導等計画」の策定について

1 背景

令和2年4月に改正された家畜伝染病予防法に基づき、県は、国の定める飼養衛生管理指導等指針（以下、「指導指針」）に即して、地域の実情に応じ、重点的に指導等を実施すべき事項や協議会の設置などを定めた計画（飼養衛生管理指導等計画（以下、「県計画」））を本年度中に策定・公表することとされた。

2 現時点で考えられる県計画の主な内容

- (1) 家畜伝染病の発生状況及び家畜衛生上の課題
- (2) 指導等に関する基本的な方向性
- (3) サーベイランスの実施計画に関する事項
- (4) 飼養衛生管理基準の重点的に実施すべき指導事項
- (5) 協議会等の活用及び相互連携

3 今後の対応（スケジュール）

- 国指導指針の公表 ：R2年7月（予定）
- 県協議会の設置・運用 ：R2年8月
- 県計画の国への提出 ：R2年12月
- 県計画の公表 ：R3年4月1日

※家畜区分ごとの家畜衛生上の課題や指導等の実施に関する基本的な方向や実施方針を策定。豚熱（CSF）等の特定家畜伝染病は策定済の「岐阜県家畜伝染病防疫対策要領」に基づき対応